



第78回

定時株主総会 招集ご通知



本招集通知は、パソコン・スマート
フォンでも主要なコンテンツを
ご覧いただけます。



<https://p.sokai.jp/1926/>

日 時 2025年6月26日(木曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館)
3階 富士(西)の間

証券コード 1926
2025年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目2番35号

ライト工業株式会社

代表取締役社長 阿久津和浩

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.aito.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IRニュース」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1926/teiji/>



（上記は2025年5月31日より閲覧可能となります。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ライト工業」又は「コード」に当社証券コード「1926」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面右下のQRコードを読み込み「スマート行使」をご利用いただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2025年6月25日（水曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月26日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2	場 所	東京都千代田区九段北四丁目2番25号 アルカディア市ヶ谷(私学会館)3階富士(西)の間
3	目的 事 項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第78期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第78期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件 <p>第1号議案 剰余金の処分の件 決議事項 第2号議案 取締役15名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面(郵送)により議決権行使され、インターネット等でも議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

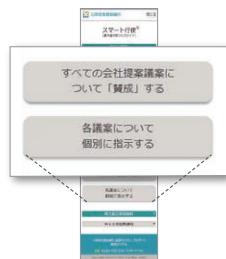
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

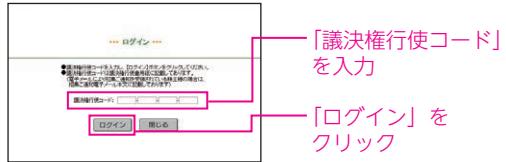
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

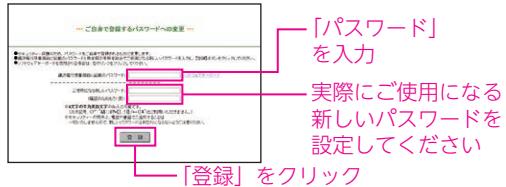
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第78期の期末配当につきましては、安定的な配当の維持を基本に業績と経営環境を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は、3,126,882,150円となります。

なお、中間配当金として1株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金100円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日（金）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位
1	再任	あくつ 阿久津	かずひろ 和浩	代表取締役社長
2	再任	かわむら 川村	こうへい 公平	専務取締役安全衛生環境本部長
3	再任	にし 西	まこと 誠	専務取締役経営企画本部長
4	再任	やまもと 山本	あきのぶ 明伸	専務取締役建築事業本部長
5	再任	むらい 村井	ゆうすけ 祐介	常務取締役関東支社長
6	再任	かわもと 川本	おさむ 治	常務取締役技術営業本部長
7	再任	かねとう 金藤	たつや 達也	常務取締役施工技術本部長

候補者番号	氏名				現在の当社における地位
8	再任	やまね	さとゆき	山根 智之	
9	再任	わひら	よしのぶ	和平 好伸	
10	新任	たかはし	つねお	高橋 恒歩	
11	再任	しらい	まこと	社外 独立	白井 真
12	再任	しみず	ひろこ	社外 独立	清水 裕子
13	再任	ながた	たけし	社外 独立	永田 武
14	再任	あさの	ひろみ	社外 独立	浅野 浩美
15	新任	ささき	もとい	社外 独立	佐々木 基

候補者番号 1

あくつ
阿久津 和浩

(1960年12月18日生)

再任



在任年数 (本株主総会終結時)
10年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
11,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社東日本支社長
- 2010年 7月 当社執行役員東日本支社長
- 2013年 4月 当社常務執行役員関東支社長
- 2015年 6月 当社取締役関東支社長
- 2016年 6月 当社常務取締役関東支社長
- 2018年 4月 当社常務取締役技術営業本部長
- 2019年 4月 当社常務取締役施工技術本部長
- 2019年 6月 当社専務取締役施工技術本部長
- 2020年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

阿久津和浩氏は、代表取締役就任後、当社最高経営責任者として高いリーダーシップと経営手腕により企業価値向上に貢献しています。

また、顧客や職員と向き合い多くの人との対話を重視する一貫した姿勢をもって信頼関係を構築し、急激な環境変化に対応した施策を推進してまいりました。

当社の持続的成長を担うに相応しい経験と資質は、当社グループ経営において必要不可欠である事から引き続き選任をお願いするものです。

2

かわ むら こう へい
川村 公平

(1960年4月28日生) 再任



在任年数 (本株主総会終結時)
8年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
6,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社東日本支社副支社長
- 2010年 4月 当社海外事業本部副本部長
- 2011年 4月 当社東北統括支店副支店長
- 2013年 4月 当社執行役員東北統括支店長
- 2016年 4月 当社常務執行役員東北統括支店長
- 2017年 6月 当社取締役東北統括支店長
- 2019年 6月 当社常務取締役技術営業本部長
- 2020年 6月 当社専務取締役技術営業本部長
- 2023年 4月 当社専務取締役安全衛生環境本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

川村公平氏は、支店並びに海外事業で培った経験を有し、築き上げた顧客からの信頼と実績は企業価値向上に貢献しています。安全衛生環境本部長就任後、現場の声に触れる機会を多く設け、対話を通じ安全教育を実施するなど災害ゼロに向け注力しています。

また、建設業従事者の多様性に対応するため多言語化した安全教育ツール(VR)を活用し安全意識の高揚に努めています。

今後を見据えた安全に関する施策構築力に長け、築き上げた顧客からの信頼と実績は企業価値向上に貢献しており、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

3

にし
西

まこと
誠

(1960年10月4日生)

再任



在任年数 (本株主総会終結時)
14年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
11,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2005年10月 当社営業本部営業企画部長
- 2008年 4月 当社営業本部副本部長
- 2009年 4月 当社執行役員人事総務担当
- 2011年 4月 当社執行役員経営企画本部長
- 2011年 6月 当社取締役経営企画本部長
- 2016年 6月 当社常務取締役経営企画本部長
- 2021年 6月 当社専務取締役経営企画本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

西誠氏は、経営企画における幅広い知識と実務経験を基に、経営計画の策定やIR活動の充実に尽力しております。

また、人事面では働き方改革の実現と、有為な人材の確保と定着のため外部との連携を強化し採用施策を改めるとともに離職者を低減する活動にも注力し成果を上げています。

経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての役割を適切に果たしており引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 4

やまもと あきのぶ
山本 明伸

(1960年9月23日生) 再任

在任年数 (本株主総会終結時)
7年取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)所有する当社株式数
5,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|----------|---------------------|
| 2006年 5月 | 日宝工業株式会社建設本部副本部長 |
| 2009年10月 | 当社入社 |
| 2010年 4月 | 当社建設事業本部建築事業部建築営業部長 |
| 2013年 6月 | 当社建築事業本部副本部長 |
| 2015年 4月 | 当社執行役員建築事業本部長 |
| 2016年 4月 | 当社常務執行役員建築事業本部長 |
| 2018年 6月 | 当社取締役建築事業本部長 |
| 2020年 6月 | 当社常務取締役建築事業本部長 |
| 2023年 6月 | 当社専務取締役建築事業本部長 (現任) |

取締役候補者とした理由

山本明伸氏は、建築分野における高い知識と豊富な経験をもとに、良質な成果品を提供することで顧客との信頼関係を築き上げ、企業価値向上に寄与しております。

建築事業を取り巻く環境が依然として厳しい中、顧客とのエンゲージメントを高め、厚い信頼を得ています。建築業界に対する知識と高い経営管理能力は、当社の持続的成長に資するものであることから引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

むら い
村 井 祐 介

(1963年8月3日生)

再任



在任年数 (本株主総会終結時)
9年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
14,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2005年 4月 当社大阪支店都市土木部長
- 2009年 4月 当社西日本支社施工技術部長
- 2010年 4月 当社関東支社施工技術部長
- 2011年 4月 当社執行役員中部統括支店長
- 2013年 4月 当社執行役員西日本支社長
- 2014年 4月 当社常務執行役員西日本支社長
- 2016年 6月 当社取締役西日本支社長
- 2018年 4月 当社取締役関東支社長
- 2019年 6月 当社常務取締役関東支社長 (現任)

取締役候補者とした理由

村井祐介氏は、施工技術部門で築き上げた高い顧客満足と信頼を基に企業価値向上に貢献しています。関東支社長として、女性の積極的登用に努め職場環境の整備を推進することで活躍できる体制を構築し、あわせて支社内の業務改善を図る働き方改革を実施し展開することで業績向上に取り組んでまいりました。

その実績と高い経営管理能力は、取締役としての職責を果たしており、当社の持続的成長に資するものと判断し、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 6

かわ もと
川 本 治

(1965年4月5日生) 再任



在任年数 (本株主総会終結時)
5年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
4,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2004年 4月 当社中国支店山口営業所長
- 2011年 4月 当社西日本支社技術営業部中国支店長
- 2014年 4月 当社西日本支社副支社長 兼 中国支店長
- 2015年 4月 当社技術営業本部副本部長
- 2016年 4月 当社執行役員九州統括支店長
- 2018年 4月 当社常務執行役員九州統括支店長
- 2020年 4月 当社常務執行役員施工技術本部副本部長
- 2020年 6月 当社取締役施工技術本部長
- 2023年 4月 当社取締役技術営業本部長
- 2023年 6月 当社常務取締役技術営業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

川本治氏は、技術営業本部長就任後、施工部門や営業部門で培った幅広い業務経歴を通じ得た知見を基に顧客満足と信頼を築き企業価値向上に寄与しています。

また、常に建設業界の先を読み時代に即した方針を決定し卓越したリーダーシップをもって組織・体制を構築しています。その高い経営管理能力は持続的成長に資するものであることから引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

かね とう
金 藤 達也

(1961年6月16日生)

再任



在任年数 (本株主総会終結時)
4年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
17,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 7月 当社入社
- 2007年 4月 当社大阪支店神戸営業所長
- 2011年 4月 当社中部統括支店施工技術部長
- 2012年 4月 当社中部統括支店副支店長
- 2013年 4月 当社執行役員中部統括支店長
- 2016年 4月 当社常務執行役員中部統括支店長
- 2021年 6月 当社取締役中部統括支店長
- 2023年 4月 当社取締役施工技術本部長
- 2023年 6月 当社常務取締役施工技術本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

金藤達也氏は、入社以来、施工部門、営業部門において顧客との間で高い信頼関係を構築し業績の向上に寄与してまいりました。

施工技術本部長就任後、組織を見直すとともに新たに施工体制を構築し、効率性・生産性向上に注力しました。また、ICT導入による機械開発など技術革新にも主導的立場で積極的に指導し実績を残しています。

その高い経営管理能力は、当社の持続的成長に資するものであることから引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 8

やまね さとゆき
山根 智之

(1967年5月1日生) 再任



在任年数 (本株主総会終結時)
3年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
3,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社事業管理部長
- 2011年 4月 当社経営企画本部経営企画部長
- 2013年 4月 当社技術営業本部営業企画部長
- 2016年 4月 当社執行役員海外事業本部長
- 2020年 4月 当社常務執行役員海外事業本部長
- 2022年 6月 当社取締役海外事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

山根智之氏は、入社以来、事業開発、経営企画、営業企画など幅広い業務に携わり、それぞれの部門で高い実績を上げています。

取締役就任後は、海外事業本部長として高いリーダーシップを発揮し、顧客満足と信頼を得、米国子会社の業績を飛躍的に向上しています。

その高い経営管理能力は今後の企業価値向上に資するものであることから引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 9

わ ひ ら よ し の ぶ
和平 好伸

(1965年6月15日生) 再任



在任年数 (本株主総会終結時)
2年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
8,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 当社入社
- 2011年 4月 当社西日本支社技術営業統括部長
- 2012年 4月 当社西日本支社副支社長
- 2016年 4月 当社執行役員西日本支社副支社長
- 2018年 4月 当社執行役員西日本支社長
- 2021年 4月 当社常務執行役員西日本支社長
- 2023年 4月 当社取締役西日本支社長 (現任)

取締役候補者とした理由

和平好伸氏は、入社以来、施工、営業の部門において、幅広い業務経験を有しておりそれぞれの部門で築き上げた実績は高く評価されています。西日本支社長就任後は、高い支社経営能力を発揮し顧客満足と信頼関係を築き上げ業績の向上に寄与しております。

また、取締役就任後は女性活躍の機会拡大を推進し、女性の施工管理へ積極的に参加する取り組みは高い評価を得ています。

その実績と高い経営管理能力は、当社の持続的成長に資するものであることから引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 10

たかはし つねお
高橋 恒歩

(1966年11月29日生)

新任



在任年数 (本株主総会終結時)
一年

取締役会への出席状況
一回／一回 (一%)

所有する当社株式数
3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 株式会社太陽神戸銀行入行
 2013年 4月 株式会社三井住友銀行人事部研修所長
 2016年 4月 同行東北法人営業部長
 2018年 4月 同行東京中央法人営業第一部長
 2021年 4月 同行理事エリア企業本部長
 2024年 5月 当社常務執行役員経営管理本部副本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

高橋恒歩氏は、株式会社三井住友銀行で経営管理部門、人事部門に携わり幅広い知見を有しております。当社入社以来、常務執行役員として資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた施策策定に深く関与してまいりました。これまで培った実績や知見から取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補とするものです。

候補者番号 11

しら い
白 井 真

(1976年9月22日生)

再任
社外
独立



在任年数 (本株主総会終結時)
9年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録
2008年4月 財務省関東財務局証券取引等監視官部門証券検査官
2010年4月 金融庁証券取引等監視委員会事務局証券検査課専門検査官
2012年7月 弁護士再登録
2012年7月 光和総合法律事務所パートナー(現任)
2016年6月 当社社外取締役 (現任)
2018年7月 株式会社ビットポイントジャパン社外監査役 (現任)
2024年6月 株式会社コンヴァノ社外取締役 (現任)

●重要な兼職の状況

株式会社ビットポイントジャパン 社外監査役
株式会社コンヴァノ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

白井真氏は、筆頭独立社外取締役であり、客観的・中立的な立場で有益な助言を積極的に行ってています。取締役会及び報酬委員会・指名委員会において、内部的な存在に転ずることなく経営陣から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督機能を十分に発揮するとともに、財務省及び金融庁在籍経験と会社法や金融商品取引等に関する法知識に加え、弁護士としての高い知見により報酬委員会委員長、指名委員会委員として役員報酬の決定や役員候補の選任に関し客観的・中立的な立場で有益な助言を積極的に行っています。

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の持続的成長と企業価値の向上に寄与できる資質を十分備えた人物であり、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものです。

なお、同氏は東京証券取引所の定めている独立性基準を満たしております。

候補者番号 12

し み づ
清 水 ひ ろ こ
裕 子

(1957年3月8日生)

再任
社外
独立

在任年数 (本株主総会終結時)
4年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 富士通株式会社入社
 2002年 4月 株式会社富士通エイチアール・ワエッショナルズ 代表取締役社長
 2007年 4月 富士通株式会社サービスビジネス本部主席部長
 2011年 8月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3 国内委員会主査
 2013年 9月 エイチアールワン株式会社常務執行役員
 2015年11月 株式会社東京システムリサーチ執行役員
 2019年 6月 ITES-BPO JIS 原案作成委員会委員長
 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2022年 6月 株式会社フコク社外取締役 (現任)
 2023年 9月 株式会社ニイタカ社外取締役 (監査等委員) (現任)

●重要な兼職の状況

- 株式会社フコク 社外取締役
 株式会社ニイタカ 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

清水裕子氏は、独立社外取締役であり、情報技術分野についての豊富な知見と人事部門での多くの経験を積んでおり、経営陣から独立した立場で、報酬委員会・指名委員会それぞれの委員として役員報酬等の決定や役員候補の選定に客観的・中立的立場で有益な助言を積極的に行ってています。

上記の理由から、同氏は当社の持続的成長と企業価値の向上に寄与できる資質を十分備えた人物であり、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものです。

なお、同氏は東京証券取引所の定めている独立性基準を満たしております。

候補者番号 13



在任年数（本株主総会終結時）
4年

取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)

所有する当社株式数
-株

ながた
永田

たけし
武

(1958年12月16日生)

再任
社外
独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 仙台国税局採用
2009年 7月 本郷税務署長
2015年 7月 金沢国税局総務部長
2017年 7月 高松国税局長
2019年11月 永田武税理士事務所 税理士登録
2021年 6月 当社社外取締役（現任）
2024年 3月 日本酒造組合中央会理事（現任）

●重要な兼職の状況
日本酒造組合中央会 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

永田武氏は、独立社外取締役であり、税務行政を通じ広く産業界全般と接してきた豊富な経験と高い知見により経営陣から独立した立場で、指名委員会・報酬委員会それぞれの委員に就任し、役員報酬等の決定や役員候補の選定に客観的・中立的立場で有益な助言を積極的に行ってています。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

同氏は、当社の持続的成長と企業価値の向上に寄与できる資質を十分備えた人物であり、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものです。

なお、同氏は東京証券取引所の定めている独立性基準を満たしております。

候補者番号 14

あさの ひろみ
浅野 浩美

(1961年1月20日生)

再任
社外
独立在任年数（本株主総会終結時）
4年取締役会への出席状況
12回／12回 (100%)所有する当社株式数
-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 労働省入省
 2000年 4月 厚生労働省群馬労働局総務部長・職業安定部長
 2007年 4月 厚生労働省東京労働局需給調整事業部長
 2015年 4月 厚生労働省職業安定局首席職業指導官
 2019年 3月 厚生労働省栃木労働局長
 2021年 3月 厚生労働省退官
 2021年 4月 事業創造大学院大学事業創造研究科教授（現任）
 2021年 6月 当社社外取締役（現任）

●重要な兼職の状況

- 事業創造大学院大学事業創造研究科教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

浅野浩美氏は、独立社外取締役であり、人材育成、雇用管理等の面から幅広いマネジメント経験があるほか、これらに係る専門的知見を有し、経営陣から独立した立場で、報酬委員会・指名委員会それぞれの委員に就任し役員報酬等の決定や役員候補の選定に客観的・中立的立場で有益な助言を積極的に行ってています。

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

同氏は、当社の持続的成長と企業価値の向上に寄与できる資質を十分備えた人物であり、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものです。

なお、同氏は東京証券取引所の定めている独立性基準を満たしております。

候補者番号 15



在任年数 (本株主総会終結時)
一年

取締役会への出席状況
一回／一回 (-%)

所有する当社株式数
-株

さ さ き
佐 々 木 基

(1955年9月15日生)

新任
社外
独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 建設省入省
2021年 9月 国土交通省大臣官房建設流通政策審議官
2002年 7月 同省土地・建設産業局長
2004年 1月 同省国土交通審議官
2005年 7月 内閣府地方創生推進事務局長
2006年 1月 内閣府退職
2018年 6月 一般財団法人建設業振興基金理事長
2022年 7月 一般財団法人建設経済研究所理事長 (現任)
2023年 6月 一般社団法人全国住宅供給公社等連合会会長 (現任)

●重要な兼職の状況

- 一般財団法人建設経済研究所 理事長
一般社団法人全国住宅供給公社等連合会 会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

佐々木基氏は、建設省入省後、国土交通審議官、内閣府地方創成推進事務局長を歴任し、退省後は一般社団法人建設経済研究所など多数の団体に所属し組織のトップを務め、社会資本整備や都市政策に携わった経験や見識を有しています。また、特にDX、人材開発、環境問題に関する専門的な知識・経験を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督して頂けるものと判断していることから、社外取締役候補者としております。

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社の経営に対する実効性の高い監督を行うとともに、同氏の専門的知識や知見を当社の経営に活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の一層の向上に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

また、同氏は東京証券取引所の定めている独立性基準を満たしております。

- (注) 1. 取締役候補者各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者白井真氏、清水裕子氏、永田武氏、浅野浩美氏及び佐々木基氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。
各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
当該契約の保険料について、被保険者の保険料負担はなく、全額会社が負担しております。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該契約を白井真氏、清水裕子氏、永田武氏及び浅野浩美氏と締結しております。佐々木基氏が選任された場合当該契約を締結する予定であります。また、白井真氏、清水裕子氏、永田武氏及び浅野浩美氏が再任された場合当該契約を継続する予定であります（契約内容の概要是事業報告47頁に記載の通りです。）。
5. 社外取締役候補者白井真氏、清水裕子氏、永田武氏、浅野浩美氏及び佐々木基氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出しております。佐々木基氏が原案通り選任された場合には、独立役員になる予定です。また、白井真氏、清水裕子氏、永田武氏及び浅野浩美氏が原案通り選任された場合には、引き続き独立役員になる予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役飯田信夫氏は、任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏名	現在の当社における地位
再任 飯田 信夫 いいだ のぶお	社外 独立 社外監査役

候補者



在任年数 (本株主総会終結時)
4年

取締役会への出席状況
11回／12回 (91%)

監査役会への出席状況
12回／13回 (92%)

所有する当社株式数
-株

いい だ のぶ お
飯田 信夫

(1956年7月14日生)

再任
社外
独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社太陽神戸銀行入行
 2008年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員大阪北法人営業本部長
 2010年 4月 株式会社三井住友銀行退社
 2010年 6月 陽光ビルME株式会社代表取締役社長
 2017年 6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長
 2017年 6月 株式会社陽栄代表取締役社長
 2019年 6月 株式会社コガネイ社外監査役 (現任)
 2020年 6月 株式会社陽栄代表取締役会長
 2021年 6月 東陽興産株式会社社外取締役 (現任)
 2021年 6月 当社社外監査役 (現任)

●重要な兼職の状況

- 株式会社コガネイ 社外監査役
 東陽興産株式会社 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

飯田信夫氏は、他社の代表取締役や社外監査役を歴任するなど経営者としての豊富な経験を有し、当社と利害関係のない立場から、取締役の職務の監督、適法性監査に充分な役割を果たしていくものと判断し引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者飯田信夫氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。
候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
当該契約の保険料について、被保険者の保険料負担はなく、全額会社が負担しております。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。飯田信夫氏が選任された場合当該契約を継続する予定であります（契約内容の概要是事業報告47頁に記載の通りです。）。
5. 社外監査役候補者飯田信夫氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。飯田信夫氏が原案通り選任された場合には、引き続き独立役員になる予定です。

以上

・ご参考 取締役及び監査役の知識・経験・能力（スキルマトリックス）

第2号議案及び第3号議案が原案のとおり承認可決された場合は、各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりとなる予定です。

取締役が有している知識・経験・能力（スキルマトリックス）

氏名	当社における地位及び担当	企業経営 経営戦略	財務会計	営業 マーケティング	技術・ 研究開発	IT・DX	法務・コンプ ライアンス・ リスク管理	人事労務 人材開発	ESG サステナ ビリティ	グローバル
阿久津 和浩	代表取締役社長	◎			◎	○	○		◎	◎
川村 公平	専務取締役 安全衛生環境本部長	◎		○			○	◎	○	○
西 誠	専務取締役 経営企画本部長	◎	○				○	◎	◎	
山本 明伸	専務取締役 建築事業本部長	○		○			○		○	
村井 祐介	常務取締役 関東支社長	○		○			○			○
川本 治	常務取締役 技術営業本部長	◎		○	○	○	○			
金藤 達也	常務取締役 施工技術本部長	◎		○	○	○	○	○		
山根 智之	取締役 海外事業本部長	○	○	○			○		○	○
和平 好伸	取締役 西日本支社長	○		○		○	○			
高橋 恒歩	取締役 経営管理本部長	○	○				○	○		
白井 真	筆頭独立社外取締役	○	○				○	○	○	
清水 裕子	独立社外取締役	◎	○	○		○	○	○		
永田 武	独立社外取締役		○				○	○		
浅野 浩美	独立社外取締役						○	○	○	
佐々木 基	独立社外取締役					○	○	○	○	○

※各人において専門性を有する分野に○をつけています。そのうち、特に求められる知識や経験等に高い能力を有すると評価できる項に◎をつけています。

監査役が有している知識・経験・能力（スキルマトリックス）

氏名	当社における地位及び担当	企業経営 経営戦略	財務会計	営業 マーケティング	技術・ 研究開発	IT・DX	法務・コンプラ イアンス・ リスク管理	人事労務 人材開発	ESG サステナ ビリティ	グローバル
佐藤 力	常勤監査役		◎				◎	○	◎	
丸野 登紀子	社外監査役		○				◎	○	○	
飯田 信夫	社外監査役	◎	○	○			○	○	○	
佐々木 泰	社外監査役	○	○	○			○	○	○	

※各人において専門性を有する分野に○をつけています。そのうち、特に求められる知識や経験等に高い能力を有すると評価できる項に◎をつけています。

・スキルの定義

企業経営・経営戦略	企業経営、企業の重要な意思決定に携わった知識・経験を有する者
財務会計	経営意思決定に必要な財務会計知識を有し、財務戦略等の高い専門性を有する者
営業マーケティング	営業・マーケティングについての知識・経験を有する者
技術・研究開発	研究開発に関する経験と見識をもって、当社事業の研究開発を推進しうる者
IT・DX	ITの利活用、DXを通じ業務プロセスの改善を推進するスキルを有する者
法務・コンプライアンス・ リスク管理	業務運営上必要な法務・コンプライアンス・リスク管理に関する知識や経験を有する者
人事労務・人材開発	組織開発や人材教育・人材育成に関する経験を有し、人的資本経営の推進に必要なスキルを備える者
ESG・サステナビリティ	ESGに関する幅広い知識を有し、サステナビリティ経営の視点を備えている者
グローバル	グローバルビジネスに関する知識や経験を有する者

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが見られるものの、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に緩やかな回復が続きました。一方で、円安基調の継続や物価上昇、米国の関税政策転換による世界経済の減速など、わが国の景気を下押しするリスクもあり、先行きについては依然不透明な状況が続いております。

建設業界においては、堅調な企業収益を背景に、設備投資を中心とした民間非住宅建設投資が堅調に推移しています。また、防災・減災、国土強靭化及び将来を見据えたインフラ老朽化対策を主軸とする政府建設投資も高水準で推移しており、引き続き良好な受注環境が続いています。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における受注高は、当社専業土木分野及び建築分野ともに前年を上回り堅調に推移したことにより、1,319億1千万円（前期比4.2%増）となりました。

売上高は、当社及び米国子会社において施工高が増加したことにより、1,214億5千7百万円（前期比3.5%増）となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、連結子会社において採算性が向上したことにより、売上総利益は250億9千7百万円（前期比8.1%増）となりました。

また、営業利益、経常利益につきましては、売上総利益が増加したことにより、各々、128億1千1百万円（前期比13.9%増）、131億6千9百万円（前期比13.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」における当社方針に基づき、賃貸等不動産や政策保有株式の一部を売却したことにより、99億1千9百万円（前期比21.2%増）となりました。

なお、企業集団及び当社の当期における受注高・売上高・手持工事高は、下記の通りであります。

企業集団の受注高・売上高・手持工事高

建設部門

(カッコ内は当社)

受注高

131,910百万円
(112,090百万円)

売上高

121,170百万円
(101,304百万円)

手持工事高

87,195百万円
(72,053百万円)

建設部門における受注高・売上高・手持工事高の工事種目別内訳は次頁の通りであります。

商品・資材販売部門

受注高

— 百万円
(－百万円)

売上高

286 百万円
(－百万円)

手持工事高

— 百万円
(－百万円)

建設部門以外では受注生産は行っておりません。

合計

受注高

131,910百万円
(112,090百万円)

売上高

121,457百万円
(101,304百万円)

手持工事高

87,195百万円
(72,053百万円)

工事種目別内訳

(カッコ内は当社)

斜面・法面対策工事	受注高 40,310百万円 (36,250百万円)	売上高 34,706百万円 (30,796百万円)	手持工事高 21,920百万円 (20,038百万円)
能登半島地震の応急復旧工事の受注が増加したことにより、403億1千万円(前期比10.3%増)となりました。			
基礎・地盤改良工事	受注高 53,293百万円 (43,761百万円)	売上高 52,487百万円 (42,637百万円)	手持工事高 33,290百万円 (24,603百万円)
道路分野における大型地盤改良工事の受注の反動減により、532億9千3百万円(前期比5.3%減)となりました。			
補修・補強工事	受注高 9,685百万円 (9,174百万円)	売上高 9,656百万円 (9,036百万円)	手持工事高 7,336百万円 (7,225百万円)
高速道路会社発注の橋梁補修工事を複数件受注したことにより、96億8千5百万円(前期比21.1%増)となりました。			
環境修復工事	受注高 2,188百万円 (2,188百万円)	売上高 1,284百万円 (1,284百万円)	手持工事高 1,617百万円 (1,617百万円)
民間発注の土壤汚染対策工事の受注が増加したことにより、21億8千8百万円(前期比171.9%増)となりました。			
建築工事	受注高 21,426百万円 (18,804百万円)	売上高 16,463百万円 (15,158百万円)	手持工事高 21,044百万円 (18,128百万円)
首都圏におけるマンション建築工事の受注が増加したことにより、214億2千6百万円(前期比19.1%増)となりました。			
一般土木・その他工事	受注高 5,006百万円 (1,911百万円)	売上高 6,572百万円 (2,390百万円)	手持工事高 1,985百万円 (439百万円)
連結子会社において一般土木工事の受注が減少したことにより、50億6百万円(前期比27.9%減)となりました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、工事用機械の購入であります。

(3) 資金調達の状況

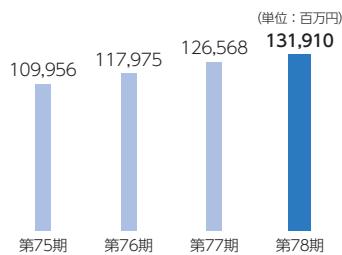
当連結会計年度におきましては、社債、新株発行等による資金調達は行っておりません。また、運転資金の効率的な調達を行うため、総額111億4千2百万円の貸出コミットメントライン及び当座貸越契約等を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

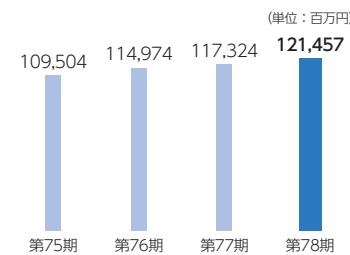
(単位：百万円)

区分	第75期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第76期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第77期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第78期(当期) 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
受注高	109,956	117,975	126,568	131,910
売上高	109,504	114,974	117,324	121,457
経常利益	13,976	13,310	11,609	13,169
親会社株主に帰属する当期純利益	8,930	9,489	8,181	9,919
1株当たり当期純利益	174円12銭	190円59銭	168円16銭	214円30銭
総資産	115,885	122,925	124,447	122,209
純資産	80,817	85,437	91,094	88,674
1株当たり純資産	1,591円20銭	1,721円36銭	1,877円46銭	1,972円70銭

受注高



売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産・純資産



1株当たり純資産



(注) 1株当たり当期純利益の算定については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

(5) 企業集団の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境については、短期的には、当社のコア事業と親和性の高い「防災・減災」や「国土強靭化」を中心とした政府の建設投資が堅調に推移すると見込まれており、引き続き良好な受注環境が続くものと予想されます。一方で、中長期的には財政制約や人口減少を背景に、国内建設市場の縮小や競争の激化といったリスクも想定されます。

このような経営環境の変化に柔軟かつ的確に対応するため、当社は中期経営計画「Raito2027」を策定いたしました。

① 中長期ビジョン

本計画の策定にあたっては、当社グループの経営理念である「新たな価値に挑戦し、創造し続ける」のもと、企業としてさらなる挑戦と成長を果たすべく、創業100周年を見据えた中長期ビジョンを定めました。

中長期ビジョン「サステナブルな社会実現に向けて、人と技術の力で世界に貢献する」に掲げるとおり、当社が有する人財と技術の力を結集し、顧客および社会に対して持続的な価値提供を行うことを目指してまいります。

② 中期経営計画の基本方針

中期経営計画「Raito2027」では、「技術×信頼×人財で、次世代の成長へ」を基本方針として掲げております。4つの重点テーマを軸に、コア事業である建設事業の深化に加え、将来を見据えた成長投資の推進と経営基盤の強化に取り組み、持続的な成長を支える体制の構築を図ってまいります。

③ 重点テーマ

当社は中長期ビジョンの実現に向け、経営環境の変化を踏まえつつ、以下の4つの重点テーマを成長戦略の柱として定めております。

i) 防災・減災分野におけるブランド力の確立と社会課題の解決

当社が長年にわたり培ってきた防災・減災分野における実績と知見をもとに、業界のトップランナーとしてのブランドを確立し、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献してまいります。

ii) 特殊土木分野における国内外でのプレゼンス拡大

特殊土木分野における高度な技術力とノウハウを活かし、新技術の開発や難易度の高い工事への対応力を強化するとともに、国内外市場における存在感のさらなる向上を図ります。

iii) 成長分野および人財への積極的な投資

将来の持続的成長に向け、成長分野への投資を加速するとともに、企業価値の源泉である人財への育成・確保を強化し、組織力の一層の向上を目指します。

iv) 成長投資と株主還元の両立

積極的な成長投資とともに、最適な資本構成を追求し、持続的な株主還元の実現に努めることで、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率	主な事業内容
R A I T O , I N C .	百万米ドル 41	% 100	基礎・地盤改良工事を主体とした建設工事業
Fecon Raito Underground Construction Joint Stock Company	十億ベトナムドン 317	% 49.0	基礎・地盤改良工事を主体とした建設工事業
(株) 小野良組	百万円 100	% 100	総合建設業
(株) アウラ・シーイー	百万円 100	% 100	建設資材販売・車両・建設機械・事務用機器のリース業、建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) みちのくリアライズ	百万円 125	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 東北リアライズ	百万円 175	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 福島リアライズ	百万円 100	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 新潟リアライズ	百万円 100	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 東海リアライズ	百万円 125	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
サンヨー緑化産業(株)	百万円 50	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 山口リアライズ	百万円 100	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 九州リアライズ	百万円 75	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) やさしい手らいと	百万円 70	% 100	介護サービス業

② 技術提携の状況

技術提携の主な相手先は、フランス共和国のソレタンシュバッシー社であり、地盤改良工事及び環境保全工事等に関する技術提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社14社、関連会社1社、非連結子会社4社で構成され、建設事業及びその他（車両・建設機械・事務用機器のリース、建設資材の販売、損害・生命保険代理店、福利厚生施設の管理、介護サービス等）の事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

① 当社

名 称		所 在 地						
本	北 海 道 統 括 支	社	東	京 都	千	代	田	区
東	東 北 統 括 支	店	北	海 道	札	幌	市	市
関	東	支	宮	城 県	仙	台	市	市
関	防 災 統 括 支	店	東	京 都	墨	田	区	区
関	越 統 括 支	店	東	京 都	立	川	市	市
中	部 統 括 支	店	新	潟 県	新	潟	市	市
西	日 本 支	社	愛	知 県	名	古	屋	市
中	国 統 括 支	店	大	阪 府	吹	田	市	市
九	州 統 括 支	店	広	島 県	広	島	市	市
R	& D	セ ン タ 一	福	岡 県	福	岡	市	市
			茨	城 県	つ	く	ば	市

(注) 2025年4月1日付で中国統括支店は中国四国統括支店に改称し、四国管内業務を西日本支社から中国四国統括支店に移管しております。

② 重要な子会社

名 称		所 在 地						
R A I T O , I N C .		米	国	カ リ	フ ォ	ル	ニ ア	州
Fecon Raito Underground		ベ	ト	ナ ム	、	ハ	ノ イ	市
Construction Joint Stock Company		神	奈	川	県	仙	沼	浜
(株) 小 野 良 組		宮	城	県	氣	横	市	市
(株) ア ウ ラ ・ シ ー イ ー		岩	手	県	盛	岡	市	市
(株) み ち の く リ ア ラ イ ズ		宮	城	県	仙	台	市	市
(株) 東 北 リ ア ラ イ ズ		福	島	県	郡	山	市	市
(株) 福 島 リ ア ラ イ ズ		新	潟	県	長	岡	戸	市
(株) 新 潟 リ ア ラ イ ズ		愛	知	県	瀬	島	島	市
(株) 東 海 リ ア ラ イ ズ		広	島	県	廣	島	市	市
サンヨー緑化産業(株)		山	口	県	山	口	市	市
(株) 山 口 リ ア ラ イ ズ		福	岡	県	福	岡	市	市
(株) 九 州 リ ア ラ イ ズ		神	奈	川	横	浜		
(株) や さ し い 手 ら い と								

(2025年3月31日現在)

北海道エリア

北海道統括支店

東北エリア

東北統括支店
 (株)みちのくリアライズ
 (株)東北リアライズ
 (株)小野良組
 (株)福島リアライズ

北関東・信越エリア

関越統括支店
 (株)新潟リアライズ

関東エリア

本社
 関東支社
 関東防災統括支店
 (株)アウラ・シーイー
 (株)やさしい手らいと

東海・北陸エリア

中部統括支店
 (株)東海リアライズ

西日本エリア

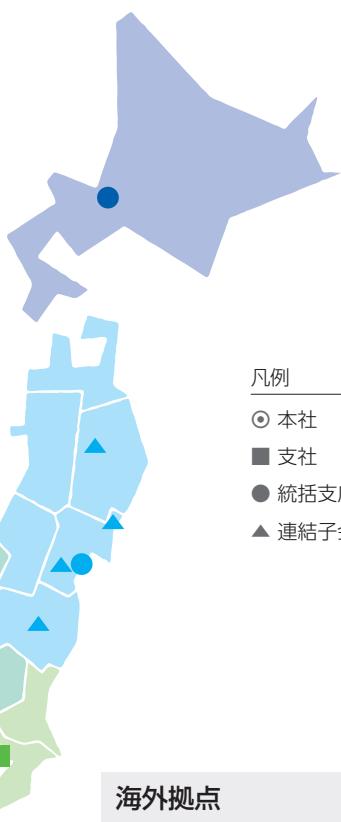
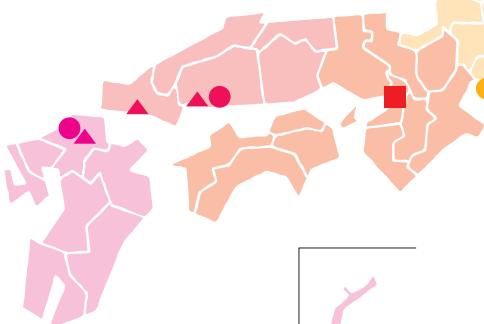
西日本支社

中国エリア

中国統括支店
 サンヨー緑化産業(株)
 (株)山口リアライズ

九州エリア

九州統括支店
 (株)九州リアライズ

**凡例**

- ◎ 本社
- 支社
- 統括支店
- ▲ 連結子会社

海外拠点**海外営業所**

シンガポール営業所

現地法人

RAITO,INC.(米国)
 Fecon Raito Underground Construction Joint Stock Company(ベトナム)

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
計	1,385名	11名 (増)

(ご参考) 当社の従業員の状況

性別	従業員数			前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	技術	事務	計			
男性	名 756	名 148	名 904	名 12 (増)	歳 45.0	年 18.2
女性	18	64	82	7 (増)	41.2	12.5
計又は 平均	774	212	986	19 (増)	44.7	17.8

(注) 従業員数は、他社への出向者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 198,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,669,745株
(自己株式 797,805株を除く)
- (3) 株主数 13,913名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,568	14.70
太陽生命保険株式会社	2,734	6.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,516	5.63
日本生命保険相互会社	2,039	4.56
株式会社三井住友銀行	1,950	4.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,452	3.25
株式会社北陸銀行	1,269	2.84
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	874	1.95
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	612	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781	609	1.36

- (注) 1. 当社は自己株式797千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式145千株 (取締役に対する業績連動型株式報酬信託分) は含めておりません。
4. 2024年5月31日及び2025年2月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて6,677千株減少しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

該当する事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の保有について

2017年6月29日開催の第70回定時株主総会において決議し導入した、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより保有している当社株式は、2025年3月31日現在において145,060株です。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿久津 和 浩	
取締役副社長	船 山 重 明	経営管理本部長
専務取締役	川 村 公 平	安全衛生環境本部長
専務取締役	西 本 誠	経営企画本部長
専務取締役	山 本 明 伸	建築事業本部長
専務取締役	村 井 祐 介	関東支社長
専務取締役	川 本 治	技術営業本部長
専務取締役	金 藤 達 也	施工技術本部長
取締役	山 根 智 之	海外事業本部長
取締役	和 平 好 伸	西日本支社長
取締役	白 井 真	弁護士 株式会社ビットポイントジャパン社外監査役 株式会社コンヴァノ社外取締役
取締役	國 生 剛 治	中央大学名誉教授
取締役	清 水 裕 子	株式会社フコク社外取締役
取締役	永 田 武	株式会社ニイタカ社外取締役 (監査等委員) 税理士 日本酒造組合中央会理事
取締役	浅 野 浩 美	事業創造大学院大学事業創造研究科教授
監査役 (常勤) 監査役	佐 藤 力 丸 野 登 紀 子	弁護士 株式会社地域新聞社社外監査役 医療法人社団幸生会監事 株式会社ファンコミュニケーションズ社外取締役 (監査等委員)
監査役	飯 田 信 夫	株式会社コガネイ社外監査役 東陽興産株式会社外取締役
監査役	佐 々 木 泰	アロマスクエア株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役白井真氏、國生剛治氏、清水裕子氏、永田武氏及び浅野浩美氏は、社外取締役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役佐藤力氏は長年にわたる支店の管理統制業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
3. 監査役丸野登紀子氏、飯田信夫氏及び佐々木泰氏は社外監査役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。

また、当該契約の保険料について、被保険者の保険料負担はなく、全額会社が負担しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 基本方針

当社の取締役の報酬については、当社の経営理念の実現に資する人材の確保・維持を図り、もって、業績及び中長期的な企業価値の向上を達成すべく、各取締役の意欲を引き出すに相応しい、業績連動を重視した最適な報酬制度を構築すること、並びに報酬制度の体系及びその決定のプロセスに合理性、公正性及び透明性を確保することを基本方針としております。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬、業績連動金銭報酬（定期同額給与）、及び業績連動型株式報酬により構成し、監督及び助言機能を担う社外取締役の報酬は固定報酬のみといたします。

監査機能を担う監査役の報酬は固定報酬のみといたします。

ロ 報酬水準

役員の報酬については、当社の経営環境や社外専門機関による調査結果などを参考とし、適切な水準で設定し、適宜・適切に見直すものといたします。

ハ 報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位毎にその職責に応じた「固定報酬」、各事業年度の業績及び成果を反映する「業績連動金銭報酬（定期同額給与）」、及び株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とした「業績連動型株式報酬」をもって構成しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から経営に対する監督及び助言を行う立場を考慮し、固定報酬のみをもって構成しております。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみをもって構成しております。

（i）固定報酬

各取締役の職責に応じた役位ごとの定額金銭報酬とし、経営環境や他社水準等を考慮し決定しております。

(ii) 業績連動金銭報酬（定期同額給与）

毎期の業績に連動し、各取締役の職責に応じた役位ごとに支給額が決定される金銭報酬とし、業績連動の算定指標については、毎期の経営成績を判断する客観的指標である連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益をもって指標とし、各指標の達成度及び前期業績に対する増減率等を勘案し、決定いたします。支給水準については役位毎の職責などを鑑み設定し、各取締役の固定報酬額に対し100%を上限とし、下限は不支給といたします。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る目標及び実績は下記の通りであります。

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
連結営業利益	13,700	12,811
連結親会社株主に帰属する当期純利益	9,500	9,919

(iii) 業績連動型株式報酬

株主との間で株主価値を共有し、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとする業績連動型株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて、当社が各取締役に付与するポイントの数（その総数の上限は1事業年度当たり30,000ポイント）に相当する株式（1ポイント＝1株）が本信託を通じて各取締役に対して交付されるものとし、各取締役は、原則として取締役の退任時に株式の交付を受けるものとしております。

上記（ ii ）及び（ iii ）記載の各業績連動型報酬につき、各指標を達成した場合における社外取締役を除く取締役の報酬構成の比率の目安は以下の通りであります。

固定報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬
概ね50%程度	概ね40%程度	概ね10%程度
～70%程度	～20%程度	

二 報酬決定に関する手続き

役員報酬に関する決定プロセスの合理性、公正性、及び透明性を確保する目的を実現するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会においては、上記の目的に基づき委員長は筆頭独立社外取締役が務め、役員報酬の基本方針、報酬制度・体系、算定方式、個人別の報酬内容等について審議し、その結果を取締役会に答申いたします。

取締役の報酬は、当該報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において決定しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、監査役の協議に基づき決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2023年6月29日開催の第76回定時株主総会において、報酬限度額について、取締役は月額35百万円以内（使用人分給与は含まない）（うち社外取締役は月額5百万円以内）と決議いたしております。当該決議に係る取締役の員数は15名（うち社外取締役は5名）であります。監査役は1996年6月27日開催の第49回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いたしております。当該決議に係る監査役の員数は4名であります。

また、2017年6月29日開催の第70回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別に、連続する3事業年度を業績連動型株式報酬制度の対象期間として設定する信託（本信託）に対して金90百万円を上限とする金銭を当社が拠出し、本信託を通じて社外取締役を除く各取締役に当社株式の交付を行うこと及び当該株式の交付は当社が取締役に付与するポイント数をもって行われるところ、その総数は、1事業年度当たり30,000ポイント（1ポイント=1株）を上限とすることを決議いたしております。当該決議に係る取締役の員数は10名であります。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	356,826 (33,600)	241,290 (33,600)	96,780 (一)	18,756 (一)	15 (5)
監査役 (うち社外監査役)	39,840 (18,000)	39,840 (18,000)	— (一)	— (一)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	396,666 (51,600)	281,130 (51,600)	96,780 (一)	18,756 (一)	19 (8)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれおりません。

2. 業績連動型株式報酬については、2017年6月29日開催の第70回定時株主総会の決議において導入した業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役・使用人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役佐々木泰氏はアロマスクエア株式会社代表取締役社長を兼務しております。また、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役白井真氏は株式会社ビットポイントジャパンの社外監査役及び株式会社コンヴァノの社外取締役を兼務しております。また、各兼務先と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役清水裕子氏は株式会社フコクの社外取締役及び株式会社ニイタカの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。また、各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

監査役丸野登紀子氏は株式会社地域新聞社の社外監査役及び株式会社ファンコミュニケーションズの社外取締役（監査等委員）及び医療法人社団幸生会の監事を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

監査役飯田信夫氏は株式会社コガネイの社外監査役及び東陽興産株式会社の社外取締役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

③ 事業年度中の取締役会等での活動状況

氏名	地位	出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
白井 真	社外取締役	取締役会 12回 (100%)	筆頭独立社外取締役として、報酬委員会委員長を務め、委員会の運営を主導するとともに、財務省及び金融庁在籍経験と弁護士としての高い知見、また会社法や金融商品取引等に関する法知識に基づく客観的な視点により有益な発言を積極的に行っております。
國生 剛治	社外取締役	取締役会 12回 (100%)	長年にわたり民間研究機関や大学教授を務め、その経験を通じて培った豊富な専門知識と深い知見に基づく有益な発言を積極的に行っております。
清水 裕子	社外取締役	取締役会 12回 (100%)	企業経営に関する豊富な経験と情報技術分野についての高い知見をもとに、有益な発言を積極的に行っております。
永田 武	社外取締役	取締役会 12回 (100%)	税務行政を通じ広く産業界全般と接してきた豊富な経験と高い知見をもとに、有益な発言を積極的に行っております。
浅野 浩美	社外取締役	取締役会 12回 (100%)	人材育成や雇用管理等に係る専門的知見や豊富な経験をもとに、有益な発言を積極的に行っております。
丸野 登紀子	社外監査役	取締役会 12回 (100%) 監査役会 13回 (100%)	弁護士としての企業法務に関する高い専門的見地と幅広い見識をもとに、適宜意見の表明を行っております。
飯田 信夫	社外監査役	取締役会 11回 (91%) 監査役会 12回 (92%)	企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜意見の表明を行っております。
佐々木 泰	社外監査役	取締役会 12回 (100%) 監査役会 13回 (100%)	企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜意見の表明を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に当社定款及び会社法第427条の規定による同法第423条の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金4百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

⑤ 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度において役員として受領した報酬等の総額

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

会計監査人の名称	当事業年度に係る監査報酬等の額	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
EY新日本有限責任監査法人	66百万円	66百万円

- (注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬額等は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

非監査業務の内容

該当する事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、業績や経営環境を勘案したうえで、長期的かつ安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針と中期経営計画目標を踏まえ、1株あたり70円を予定しており、中間配当金（1株につき30円）を加えた当期の1株当たり年間配当金は100円となります。

次期以降の配当方針につきましては、上記の基本方針に加え、新中期経営計画「Raito2027」に基づく2027年度までの定量目標として「DOE 6%以上」、「配当性向50%以上」を掲げております。

次期の配当につきましては、1株当たり107円（うち中間配当40円）の配当を予定しております。

7 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は、以下の通りです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が業務を遂行するにあたり、遵守すべき基本的事項として、「コンプライアンス基本方針」及び「ライト工業グループ行動規範」を定め、取締役自ら率先垂範し全職員への周知徹底を図る。
- (2) 社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」により、遵守状況の監視を行うとともに、関連規程の見直し、定期的な研修を行う。
- (3) 内部通報を担当する部署を定め、法令、諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、内部通報制度の構築・充実を図る。
- (4) 業務プロセスにおいて是正すべき事項が生じたときは、改善すべき事項の検討及び改善案の実施により、内部統制システムの有効性を確保する。
- (5) 市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人など、いわゆる反社会的勢力からの働きかけに対して毅然と対応し不当要求に応じない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則並びに文書規程に基づき、法令で作成・保管が義務付けられている文書、経営の重要な意思決定に関する情報等を常時閲覧が可能な状態で保管・管理するとともに、情報の種類別に相当期間保存する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「危機管理規程」に則り、経営に重大な影響を与えるリスクの予防措置を行う。また、発生した場合は、社長、担当取締役もしくは担当執行役員を本部長とする対策本部を速やかに設置し、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。
- (2) 「危機管理委員会」は、危機管理マニュアルに定めるリスクの分類・把握を行うとともに定期的に規程の改訂、研修・訓練等を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決定に基づく「社則」に則り、各部署の職務分掌を明確にし、職務権限、稟議規程等により、役割、責任、執行手順の詳細を定める。
- (2) 取締役会を原則として月1回開催するとともに、本部長会議を毎週開催し、経営のスピード化を図る。
- (3) 社外役員と社長等経営幹部の懇談会を取締役会開催日に行い、コミュニケーションの向上と監視・監督機能の強化を図る。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループは「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」の規定により、グループにおける業務の適正を確保する。
- (2) 各子会社は当社の担当部署が統括し、当該部署の担当取締役もしくは担当執行役員は定期的に業務執行状況を取締役会に報告する。
- (3) 各子会社の責任者は、会社ごとに定められた決裁・報告の定めを遵守し、業務執行を行う。
- (4) 当社グループは、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、必要な内部統制の体制を整備する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する使用者として、「監査役会事務局」を置く。
- (2) 当該使用者による監査役の職務の補助に関しては、取締役の指揮命令は及ばないこととし、人事異動、人事考課等については監査役と協議の上決定する。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- (2) 監査役は、取締役会及び重要会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務執行状況を把握し、監査役が必要と判断したときは、取締役及び使用者にいつでも説明・報告を求めることができる。
- (3) 監査役は、必要に応じて、各子会社の重要な会議に出席するほか、各子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、各子会社の役職員あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、各子会社の業務執行の状況を把握する。
- (4) 当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、重要な課題や経営情報などを共有する機会を持ち意見交換を行う。
- (2) 監査役は会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換を行う。
- (3) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 社内研修や会議体を通じて「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」を全役職員に配布し、教育を実施しました。
- (2) 内部通報制度の体制強化のため、法務部門及び監査役に設置した窓口に加え、経営陣から高い独立性を持つ顧問弁護士2名を担当とした外部窓口を設置し、通報窓口の拡充と実効性の強化を図っております。
- (3) 当社及び子会社の全役職員に対し、e-ラーニングによるコンプライアンス教育を定期的に実施しました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り保存期間を設定し、適切に管理しております。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「危機管理マニュアル」に定めるリスクの分類・把握を行うとともに、それぞれのリスクについて検証し適宜、マニュアルの改訂を行っております。
- (2) 当社経営幹部及び子会社の経営者に対して、外部講師による各種ハラスメントについての講習会を開催し、リスクの予防措置を行いました。
- (3) 情報漏洩リスク、サイバー攻撃リスクに対応可能な体制確立を目的として、社員のセキュリティ意識を向上すべく、アンケート調査を含むe-ラーニングによる「情報サイバーセキュリティ教育」を実施しました。また、その分析結果を社員にフィードバックしました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 社外役員と社長等経営幹部との懇談会や本部長会議など定められた会議は適正に実施するとともに、社外役員のみを構成員とする社外役員懇談会を定期的に開催し、客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。
- (2) 社外役員に対し、個別に取締役会付議事項の事前説明を必要に応じ実施しております。
- (3) グループ会社監査役ミーティングを開催し、グループ内の情報共有を図っております。
- (4) 社外役員に対し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を支援するため、適宜必要な情報を入手できる環境を整えております。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の経営陣幹部を対象にコンプライアンス教育と財務・会計に係る教育を実施しました。
- (2) 当社及び子会社の役職員のレベルアップ及び社内情報の周知徹底を目的とした、e-ラーニングによる各種教育を実施しました。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、業務執行から独立した「監査役会事務局」を設置し、監査役の職務を補助しております。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び重要な会議体への出席や稟議書等重要な文書の閲覧などを通じて、業務執行

状況を把握し、適宜報告を求めております。また、適宜必要な情報を入手できる環境を整えております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤監査役は、経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員から報告を受け、また出席した各会議体から得た情報を社外取締役及び社外監査役と共有するとともに、必要に応じ意見を表明しています。また、常勤監査役は意見交換会を代表取締役及び社外取締役、社外監査役と毎月実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門と四半期ごとに意見交換を実施し、緊密な関係を保っております。

9 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	78,411	流動負債	31,721
現金預金	30,947	支払手形・工事未払金等	10,536
受取手形・完成工事未収入金等	40,484	電子記録債務	7,626
電子記録債権	2,089	短期借入金	1,447
未成工事支出金	1,492	未払法人税等	1,985
その他棚卸資産	822	未払費用	2,986
その他の	2,609	未成工事受入金	1,134
貸倒引当金	△33	工事損失引当金	32
		完成工事補償引当金	79
		その他の	5,892
固定資産	43,798	固定負債	1,813
有形固定資産	26,722	再評価に係る繰延税金負債	769
建物・構築物	8,622	長期未払金	30
機械装置、運搬具及び工具器具備品	6,695	繰延税金負債	708
土地	11,058	リース債務	114
リース資産	132	役員株式給付引当金	129
建設仮勘定	213	その他の	61
無形固定資産	644	負債合計	33,534
のれん	360	純資産の部	
ソフトウエア	274	株主資本	83,795
その他の	9	資本剰余金	6,119
投資その他の資産	16,431	利益剰余金	6,447
投資有価証券	8,313	自己株式	73,300
破産更生債権等	6	その他の包括利益累計額	△2,071
繰延税金資産	563	その他有価証券評価差額金	4,037
退職給付に係る資産	4,088	土地再評価差額金	1,678
その他の	3,824	為替換算調整勘定	△1,059
貸倒引当金	△365	退職給付に係る調整累計額	1,895
資産合計	122,209	非支配株主持分	1,523
		純資産合計	88,674
		負債及び純資産合計	122,209

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目										金 額	
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	高価	高価	高価	高価		121,170
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		286
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		121,457
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		96,149
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		210
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		96,360
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		25,021
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		76
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		25,097
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		12,285
売上高	売上高	原価	売上高	原価	原価	原価	原価	原価	原価		12,811
販売費	販売費	一般	販売費	一般	一般	販賣費	販賣費	販賣費	販賣費		421
営業外収益	営業外収益	当期	営業外収益	当期	当期	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益		14
受取利息	受取利息	当期	受取利息	当期	当期	受取利息	受取利息	受取利息	受取利息		416
受取取扱料	受取取扱料	当期	受取取扱料	当期	当期	受取取扱料	受取取扱料	受取取扱料	受取取扱料		36
受取取扱料	受取取扱料	当期	受取取扱料	当期	当期	受取取扱料	受取取扱料	受取取扱料	受取取扱料		21
受取取扱料	受取取扱料	当期	受取取扱料	当期	当期	受取取扱料	受取取扱料	受取取扱料	受取取扱料		175
受取取扱料	受取取扱料	当期	受取取扱料	当期	当期	受取取扱料	受取取扱料	受取取扱料	受取取扱料		1,085
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		103
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		18
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		62
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		55
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		324
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		27
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		136
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		727
支払手形	支払手形	却認	支払手形	却認	却認	支払手形	却認	却認	却認		13,169
特別損失	特別損失	益	特別損失	益	益	特別損失	益	益	益		375
特別損失	特別損失	益	特別損失	益	益	特別損失	益	益	益		789
特別損失	特別損失	益	特別損失	益	益	特別損失	益	益	益		1,165
特別損失	特別損失	益	特別損失	益	益	特別損失	益	益	益		335
特別損失	特別損失	益	特別損失	益	益	特別損失	益	益	益		29
特別損失	特別損失	益	特別損失	益	益	特別損失	益	益	益		364
税金	税金	調整前	税金	調整前	調整前	税金	調整前	調整前	調整前		3,635
税金	税金	調整前	税金	調整前	調整前	税金	調整前	調整前	調整前		445
税金	税金	調整前	税金	調整前	調整前	税金	調整前	調整前	調整前		13,969
税金	税金	調整前	税金	調整前	調整前	税金	調整前	調整前	調整前		4,081
税金	税金	調整前	税金	調整前	調整前	税金	調整前	調整前	調整前		9,888
税金	税金	調整前	税金	調整前	調整前	税金	調整前	調整前	調整前		△30
税金	税金	調整前	税金	調整前	調整前	税金	調整前	調整前	調整前		9,919

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 残高	6,119	6,447	78,867	△4,951	86,483
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,763		△4,763
親会社株主に帰属する当期純利益			9,919		9,919
自己株式の取得				△7,760	△7,760
自己株式の消却			△10,640	10,640	－
土地再評価差額金の取崩			△82		△82
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△5,567	2,880	△2,687
2025年3月31日 残高	6,119	6,447	73,300	△2,071	83,795

		その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
		その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年4月1日残高		1,804	△1,120	2,217	805	3,706	905	91,094
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△4,763
親会社株主に帰属する当期純利益								9,919
自己株式の取得								△7,760
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩			82			82		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)		△125	△21	△321	717	248	△63	185
連結会計年度中の変動額合計		△125	61	△321	717	331	△63	△2,419
2025年3月31日残高		1,678	△1,059	1,895	1,523	4,037	841	88,674

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	58,030	流动負債	27,545
現金預金	19,215	支払手形	960
受取手形	256	電子記録債	7,626
電子記録債権	2,043	工事未払金	8,273
完成工事未収入金	32,698	未払法人税等	1,691
未成工事支出金	1,295	未成工事受入金	994
その他棚卸資産	608	未払費用	2,346
その他の貸倒引当金	1,946	完成工事補償引当金	74
貸倒引当金	△33	工事損失引当金	32
		リース債務	15
固定資産	40,867	その他の債務	5,528
有形固定資産	23,278	固定負債	924
建物・構築物	7,997	再評価に係る繰延税金負債	769
機械装置・運搬工具	3,990	リース債務	12
工具器具・備品	540	役員株式給付引当金	129
土地	10,515	その他の負債	13
リース資産	21		
建設仮勘定	213	負債合計	28,470
無形固定資産	263		
ソフトウエア	263	純資産の部	
投資その他資産	17,324	株主資本	69,809
投資有価証券	4,354	資本剰余金	6,119
関係会社株式	6,674	資本準備金	6,358
関係会社貸付金	600	利益剰余金	6,358
破産更生債権等	6	利益準備金	59,403
前払年金費用	1,933	その他利益剰余金	1,221
繰延税金資産	544	圧縮記帳積立金	58,181
その他の貸倒引当金	3,572	別途積立金	9
貸倒引当金	△363	繰越利益剰余金	15,258
		自己株式	42,914
資産合計	98,898	評価・換算差額等	△2,071
		その他有価証券評価差額金	618
		土地再評価差額金	1,678
		純資産合計	△1,059
		負債及び純資産合計	70,428
			98,898

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目						金 額
売上高	高					
完売成工事高						101,304
売上原価						79,303
完売成工事原価	利	益				
完売成工事総利益	利	益				22,000
販売費用及び一般管理費	利	益				10,638
営業利益	利	益				11,361
営業外収益						
受取利息	配当金					320
受取口座利息	配当金					14
固定資産賃貸	料					414
受取保険	金					3
為替差益						6
その他の営業外収益						147
営業外費用						
支払利息	料					1
支払手数料	料					81
支払手保証料	料					54
賃貸収入原価	用					324
その他の営業外費用	用					121
経常利益	益					582
特別利益	益					11,688
固定資産売却益						381
投資有価証券売却益						789
特別損失						
固定資産売却損及び除却損						343
投資有価証券売却損						29
税引前当期純利益	益					372
法人税・住民税及び事業税	額					3,279
法人税等調整額						444
当期純利益	益					8,762

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	資本金	株主資本	
		資本剰余金	利益剰余金
		資本準備金	利益準備金
2024年4月1日残高	6,119	6,358	1,221
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の消却			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
2025年3月31日残高	6,119	6,358	1,221

	株主資本				自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益剰余金合計				
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
2024年4月1日残高	11	15,258	49,636	66,127	△4,951	73,653		
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の取崩	△2		2	－		－		
剰余金の配当			△4,763	△4,763		△4,763		
当期純利益			8,762	8,762		8,762		
自己株式の取得					△7,760	△7,760		
自己株式の消却			△10,640	△10,640	10,640	－		
土地再評価差額金の取崩			△82	△82		△82		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	△2	－	△6,722	△6,724	2,880	△3,844		
2025年3月31日残高	9	15,258	42,914	59,403	△2,071	69,809		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日 残高	1,804	△1,120	683	74,336
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				－
剰余金の配当				△4,763
当期純利益				8,762
自己株式の取得				△7,760
自己株式の消却				－
土地再評価差額金の取崩		82	82	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△125	△21	△147	△147
事業年度中の変動額合計	△125	61	△64	△3,908
2025年3月31日 残高	1,678	△1,059	618	70,428

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

ライト工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤秀明

公認会計士 中村崇

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライト工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライト工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通説の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

ライト工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤秀明
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村崇

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライト工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

ライト工業株式会社 監査役会

監査役 (常勤) 佐 藤 力 
監査役 丸 野 登紀子 
監査役 飯 田 信 夫 
監査役 佐 々 木 泰 

(注) 監査役丸野登紀子、監査役飯田信夫及び監査役佐々木泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図



アルカディア市ヶ谷
私学会館
3階 富士(西)の間

東京都千代田区九段北四丁目2番25号



交通のご案内

- ▶ JR 総武線
中央本線(各駅停車)

▶ 東京メトロ南北線

▶ 東京メトロ有楽町線

▶ 都営新宿線

市ヶ谷駅

地下鉄 出口1

地下鉄 A1出口

地下鉄 A2出口

徒歩約2分

徒歩約2分

徒歩約2分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

